

議案第58号

裁判上の和解について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、さいたま地方裁判所平成17年（ワ）第581号売買代金請求事件に関し下記のとおり売買代金等を定め、裁判上の和解をすることについて議決を求める。

平成21年2月3日提出

さいたま市長 相川 宗一

記

1 和解の内容

- (1) 被告は、原告（個人）より、土地（さいたま市岩槻区本町3丁目2870番2ほか5筆1，163.03平方メートル）を128，751，004円で購入する。
- (2) 被告は、原告（法人）より、土地（さいたま市岩槻区本町3丁目2870番5169.29平方メートル）を18，746，996円で、同土地ほか3筆上に所在する建物（総床面積6，312.39平方メートル）を118，127，100円で購入する。
- (3) 被告は、上記の土地及び建物の購入に関して発生する損失に対し、利害関係人（法人）へ2，625，000円を支払う。
- (4) 訴訟費用は、各自の負担とする。

- 2 事件の概要 平成6年10月18日に原告（個人）の父と旧岩槻市により締結された覚書に基づき、原告両名が所有する立体駐車場及びその敷地の買取りを原告両名が求めたもの

(参考)

原告(個人)からの購入物件の概要

[土地]

所 在	地 番	地目	地積(平方メートル)	
さいたま市岩槻区本町3丁目	2870番2	宅地	429	02
"	2870番3	"	51	88
"	2870番4	"	18	25
"	2870番6	"	15	53
"	2871番2	"	623	60
"	2871番3	"	24	75

原告(法人)からの購入物件の概要

[土地]

所 在	地 番	地目	地積(平方メートル)	
さいたま市岩槻区本町3丁目	2870番5	宅地	169	29

[建物]

所 在	さいたま市岩槻区本町3丁目2871番地2、2870番地2、 2870番地5、2870番地3		
家屋番号	2871番2		
種 類	駐車場		
構 造	鉄骨造陸屋根7階建		
床面積	1階	984.71平方メートル	
	2階から6階	各988.31平方メートル	
	7階	386.13平方メートル	